

2023年4月18日

各位

会社名 株式会社ジェイグループホールディングス
(コード番号3063:東証グロース)
本社所在地 名古屋市中区栄三丁目4番28号
代表者 代表取締役社長 中川 晃成
問合せ先 取締役副社長 林 芳郎
電話番号 (052) 243-0026 (代表)
(URL <http://www.jgroup.jp/>)

資本金の額及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「資本金及び資本準備金の額の減少の件」を2023年5月30日開催予定の第22回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本金の額及び資本準備金の額の減少の目的

今般の新型コロナウイルス感染症拡大は、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼしており、収束時期についても未だ予測困難であることから、業績の回復・改善には一定期間を要することが見込まれます。このような先行き不透明な状況を踏まえ、今後の柔軟かつ機動的な資本政策に備えるとともに、税負担の軽減及び配当原資の確保を図ることを目的とし、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金の額及び資本準備金の額の減少（以下「本資本金等の額の減少」といいます。）を行うことといたしました。

なお、本件による発行済株式総数及び純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響が生じるものではございません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本金の額

資本金の額90,878,810円を89,878,810円減少して10,000,000円とする。

(2) 資本金の額の減少の方法

会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額の減少を上記のとおり行った上で、全額をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本準備金の額

資本準備金の額80,878,810円を80,878,810円減少して0円とする。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額の減少を上記のとおり行った上で、全額をその他資本剰余金に振り替えます。

4. 資本金の額及び資本準備金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日	2023年4月18日
(2) 債権者異議申述催告公告日(予定)	2023年4月27日
(3) 債権者異議申述最終期日(予定)	2023年5月28日
(4) 株主総会決議日(予定)	2023年5月30日
(5) 効力発生日(予定)	2023年5月30日

5. 今後の見通し

本資本金等の額の減少は、純資産の部における資本金及び資本準備金をその他資本剰余金の勘定とする振替処理であり、当社の純資産額の変動はなく、今期の当社業績に与える影響は軽微であります。

なお、上記につきましては、2023年5月30日開催予定の第22回定時株主総会において承認可決されることを条件といたします。

以上